

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	エレコム株式会社			コード	6750
提出日	2025/6/12	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	池田 博之	社外取締役	○										△				有
2	渡辺 美紀	社外取締役	○												○		有
3	長岡 孝	社外取締役	○										△				有
4	篠山 秀一	社外取締役	○										△				有
5	堀江 弘一郎	社外監査役	○												○		有
6	岡 庄吾	社外監査役	○												○		有
7	富田 浩也	社外監査役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	池田 博之氏は、2018年3月まで、当社の主要取引銀行の1行である株式会社りそな銀行の業務執行者でありました。	池田 博之氏は、長年に亘り金融機関ならびに複数の事業会社において業務執行に従事しており、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えております。この点から、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただくことが期待でき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと判断いたしました。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断いたしましたため、独立役員に指定しております。
2		渡辺 美紀氏は、長年に亘りCSR（SDGs）の活動に従事しており、それらにおける豊富な経験と実績から、特に企業活動を通じた社会課題の解決に貢献しております。その経験及び知見を活かすことで、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループのさらなる企業価値向上につながると判断いたしました。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断いたしましたため、独立役員に指定しております。
3	長岡 孝氏は、2018年6月まで、当社の主要取引銀行の1行である株式会社三菱UFJ銀行を子会社を含む株式会社三菱UFJフィナンシャルグループの業務執行者でありました。	長岡 孝氏は、長年に亘り金融機関において業務執行に従事しており、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えております。この点から、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただくことが期待でき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと判断いたしました。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断いたしましたため、独立役員に指定しております。
4	篠山 秀一氏は、2017年5月まで、当社の主要取引銀行の1行である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありました。	篠山 秀一氏は、長年に亘り金融機関において業務執行に従事しており、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えられております。この点から、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただくことが期待でき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと判断いたしました。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断いたしましたため、独立役員に指定しております。
5		堀江 弘一郎氏は、他の会社において、特にコンプライアンス部門における専門的知見及び豊富な経験を備えており、この点から、社外監査役として適正な監査が期待でき、経営全般に対する監督機能を強化することが可能になると判断いたしました。また、社外監査役でかつ常勤である同氏が、独立役員としてその実効性確保の観点から適任であると判断したため、独立役員に指定しております。当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと考えております。
6		岡 庄吾氏は、2000年12月まで、現在当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しており、公認会計士および税理士として企業会計監査に関する豊富な経験、及び財務・会計に関する専門的知見を有していることから、社外監査役として適正な監査が期待でき、経営全般に対する監督機能を強化することが可能になると判断いたしました。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断いたしましたため、独立役員に指定しております。
7		富田 浩也氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と専門的知見を備えております。この点から、社外監査役として適正な監査が期待でき、また内部統制システム構築にあたっての助言・提言をいただけるものと判断いたしました。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断いたしましたため、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。